

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地  
**萩原工業株式会社**  
代表取締役社長 浅野和志

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年1月24日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2022年1月25日(火曜日) 午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号  
倉敷アイビースクエア エメラルドホール  
昨年引き続き、お土産の配布及び株主懇談会における軽食の提供は、取り止めとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第59期(2020年11月1日から2021年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第59期(2020年11月1日から2021年10月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主様へ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第59回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 【株主様へのお願い】

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、なるべく書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場の座席を従来よりも間隔を空けて配置させていただくことから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。満席の場合は、ご入場いただけませんのでご容赦ください。

#### 【来場される株主様へのお願い】

- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で、ご来場の株主様の検温を実施させていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。

今後の状況により株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.hagihara.co.jp/>)

(添付書類)

## 事業報告

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気回復の兆しが見られるものの、コロナ禍の影響が継続し、物価上昇圧力や海上輸送の混乱により、経済活動への懸念材料が払拭できない状況にあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、海上運賃の高騰による大幅なコストの増加が採算面に影響を及ぼしており、これらの影響を可能な限り抑えながら、事業活動を継続しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高277億5百万円（前期比1.7%増）、営業利益22億54百万円（同10.4%減）、経常利益23億72百万円（同16.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億19百万円（同14.4%減）となりました。

#### [合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、粘着テープ及び原糸は堅調に推移し増収となりましたが、主力であるシート、土のう、フレキシブルコンテナバッグ（以下、「FC袋」という。）は土木・建築分野及び防災備蓄向け等の需要が低迷し減収となりました。

コンクリート補強繊維「バルチップ」は、国内向けはコロナ禍の影響による建設工事の遅れ等の影響で低迷が続きましたが、海外向けが好調で全体では増収となりました。しかし、収益面では海上輸送費用の高騰による影響を大きく受けております。

インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」及び中国子会社「青島萩原工業有限公司」につきましては、前者でPCR検査陽性者の一時的増加があったものの、期末に向けて減少に転じており、双方とも通常通りに稼働しております。国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」は、順調に推移しており、収益を確保しております。

その結果、売上高は225億40百万円と前期に比べ2億12百万円（1.0%）の増収となり、営業利益は15億76百万円と前期に比べ3億55百万円（18.4%）の減益となりました。

## 【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、スリッター関連では、世界的なディスプレイ需要の増大を背景に、光学フィルム専用スリッターを受注生産し、海外向けに納入いたしました。また、旺盛なリチウムイオンバッテリー需要から、同基材用のスリッターやリワインダー等を中国向けに納入いたしました。国内におきましても、大手コンバーター向けに生産現場の省人化を目的とした全自動スリッターを開発納入いたしました。

押出関連機器では、ペットボトルの水平リサイクルに欠かせない高濾過タイプの濾過装置の需要が増加しております。環境対応への機運が高まっていることを受けて、同関連機器を常設展示して、拡販につなげてまいります。

その結果、売上高は51億65百万円と前期に比べ2億61百万円（5.3%）の増収となり、営業利益は6億77百万円と前期に比べ95百万円（16.3%）の増益となりました。

| セグメントの名称    | 売 上 高                                  |       |  |       | 対前期売上高増減 |     |
|-------------|--|-------|--|-------|----------|-----|
|             | 前 期<br>(2019年11月1日から<br>2020年10月31日まで) |       | 当 期<br>(2020年11月1日から<br>2021年10月31日まで) |       |          |     |
|             | 金 額                                    | 構 成 比 | 金 額                                    | 構 成 比 | 金 額      | 比 率 |
|             | 百万円                                    | %     | 百万円                                    | %     | 百万円      | %   |
| 合成樹脂加工製品事業  | 22,327                                 | 82.0  | 22,540                                 | 81.4  | 212      | 1.0 |
| 機 械 製 品 事 業 | 4,904                                  | 18.0  | 5,165                                  | 18.6  | 261      | 5.3 |
| 合 計         | 27,231                                 | 100.0 | 27,705                                 | 100.0 | 474      | 1.7 |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は16億40百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業　バルチップ製造設備

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 56 期<br>(2018年10月期) | 第 57 期<br>(2019年10月期) | 第 58 期<br>(2020年10月期) | 第 59 期<br>(2021年10月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                   | 26,457,681            | 29,647,393            | 27,231,096            | 27,705,717            |
| 経 常 利 益                 | 2,781,303             | 2,850,272             | 2,840,705             | 2,372,459             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,884,655             | 2,014,255             | 1,891,961             | 1,619,067             |
| 1 株当たり当期純利益             | 130円27銭               | 139円23銭               | 130円75銭               | 111円88銭               |
| 総 資 産                   | 31,789,194            | 32,572,178            | 32,800,677            | 34,793,235            |
| 純 資 産                   | 21,114,894            | 22,354,509            | 23,525,280            | 25,242,813            |
| 1 株当たり純資産額              | 1,459円46銭             | 1,545円16銭             | 1,625円54銭             | 1,744円15銭             |

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金                           | 当 社 の<br>議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|----------------------------|---------------------------------|---------------------|--------------------------------|
| ハギハラ・ウエストジャワ・<br>インダストリーズ社 | 10,000千米ドル                      | 直接 99.0%<br>間接 0.9% | ペーパークロス袋及びFC袋等<br>の製造販売        |
| 青島萩原工業有限公司                 | 700,000千円                       | 直接 100.0%           | ラミクロス及びシート等の製造<br>販売           |
| BarChip Asia Pte.Ltd.      | 5,003 <sup>千シンガ<br/>ポールドル</sup> | 直接 100.0%           | コンクリート補強繊維の販売子<br>会社を有する事業持株会社 |
| 萩華機械技術(上海)有限公司             | 135,000千円                       | 直接 100.0%           | 各種産業機械等の設計、製造                  |
| 東洋平成ポリマー株式会社               | 100,000千円                       | 直接 100.0%           | フィルム及びラミクロス等の製<br>造販売          |
| 日本ファブワールド株式会社              | 90,000千円                        | 直接 100.0%           | ラミクロス等の二次加工                    |
| ハギハラ・インダストリーズ<br>(タイランド)社  | 10,000 <sup>千タイ<br/>パーツ</sup>   | 直接 49.0%            | 各種産業機械等の販売、保守                  |

## (6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、引き続き国内外の経済活動に影響を及ぼしており、原油価格や為替の動向も注視が必要な状況にあります。また、脱炭素に向けた環境問題への取り組みや社会のデジタル化にも関心が集まる中、当社としては、予測される事業環境の変化に対応するために、新たな事業運営を進めることが必要と考えております。

このような課題に対処すべく、全社的には「『深化』と『探索』、そして『正しさ』を追求しよう」をスローガンに、既存事業の深化と新たな取り組みを探索し、サステナブルな事業活動を進めてまいります。

### [合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、従前からお取引いただくお客様との信頼関係をさらに深化させ再構築いたします。また、新たな事業を起こし、未来の売上を創出することを目的に、事業開発本部を新設いたしました。将来性が見込まれる市場、価値を探索し、新たな基盤づくりを行ってまいります。

製造関連ではIoT化を推進し、国内外の拠点にて、顧客満足を向上させる製品づくりができる環境を整備いたします。

### [機械製品事業]

機械製品事業は、さらなる成長を目指し、スピード感を持って、世界的な環境対応への機運を背景とした成長分野（半導体・画面表示器・二次電池・リサイクル）に向けた取り組みを行ってまいります。また、引き続き、産学連携を活用した製品力強化にも取り組み、市場・顧客に対し、新たな提案を継続いたします。アフターコロナを念頭に、積極的に海外の展示会に出展することで、より一層の知名度向上に努めてまいります。

### [環境問題への対応]

環境を巡る課題にプラスチック製品のメーカーとして対処するため、2021年11月に環境事業推進室を新設し、シートリサイクルなど環境関連事業の企画・技術開発を進めるとともに、環境関連の情報開示のためのデータ収集を行ってまいります。

### 〔笠岡工場（仮称）の建設〕

当社の主力製品であるシート製品の生産拠点として、笠岡工場（仮称）の建設を計画しております。

シート製品の生産工程のうち、コーティング及び裁断・溶着等の加工工程を集約することにより、生産効率化、生産能力増強及び用途多様化への対応を進めてまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### (7) 主要な事業内容（2021年10月31日現在）

| セグメントの名称   | 製品群        | 主要製品                  |
|------------|------------|-----------------------|
| 合成樹脂加工製品事業 | シート・建築資材関連 | 工事用シート、メッシュシート、土のう    |
|            | 産業資材関連     | バルチップ、FC袋             |
|            | 生活資材関連     | 粘着用クロス、人工芝用原糸、フィルム    |
| 機械製品事業     | 機械製品       | スリッター、ワインダー、プラスチック再生機 |

### (8) 主要な営業所及び工場（2021年10月31日現在）

当社本社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（岐阜県羽島市）、当社大阪営業所（大阪市淀川区）

海外営業拠点 BarChip Asia Pte.Ltd.（シンガポール共和国）、ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社（タイ王国）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）、日本ファブワールド株式会社（岡山県笠岡市）

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国西ジャワ州）、青島萩原工業有限公司（中華人民共和国山東省）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況 (2021年10月31日現在)

| セグメントの名称   | 従業員数   | 前期末比増減 |
|------------|--------|--------|
| 合成樹脂加工製品事業 | 1,233名 | 91名減   |
| 機械製品事業     | 137名   | 13名減   |
| 合 計        | 1,370名 | 104名減  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
2. 従業員数には臨時従業員238名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年10月31日現在)

| 借 入 先                      | 借 入 額       |
|----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行            | 1,397,940千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行      | 453,276千円   |
| P.T. Bank Mizuho Indonesia | 223,840千円   |
| 株 式 会 社 高 知 銀 行            | 100,000千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行          | 61,364千円    |

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年10月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 14,897,600株 |
| ③ 株主数        | 18,908名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--|------------|---------|
| 萩 原 株 式 会 社  | 1,435,400株 | 9.86%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）   | 1,281,000株 | 8.80%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）  | 828,675株   | 5.69%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）   | 575,957株   | 3.95%   |
| 萩 原 邦 章  | 524,040株   | 3.60%   |
| 萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会  | 424,360株   | 2.91%   |
| 日 本 ポ リ ケ ム 株 式 会 社  | 400,000株   | 2.74%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT<br>O M N I B U S A C C O U N T<br>O M 0 2 5 0 5 0 0 2<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 300,000株   | 2.06%   |
| NCSN-SHOKORO LIMITED<br>（常任代理人 野村証券株式会社）   | 225,000株   | 1.54%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）  | 206,500株   | 1.41%   |

（注）当社は自己株式351,438株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年10月31日現在)

| 地 位     | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|---------|--------|---|
| 代表取締役会長 | 萩原 邦章  | 東洋平成ポリマー株式会社取締役会長<br>トラスコ中山株式会社社外取締役<br>ウェーブブロックホールディングス株式会社社外取締役 |
| 代表取締役社長 | 浅野 和志  | 社長執行役員  |
| 取締役     | 笹原 義博  | 常務執行役員 合成樹脂事業部門長兼営業企画部長   |
| 取締役     | 吉田 淳一  | 執行役員 事業支援部門長兼総務部長   |
| 取締役     | 松浦 正幸  | 執行役員 合成樹脂事業部門副部門長兼笠岡プロジェクト推進室長                                    |
| 取締役     | 飯山 辰彦  | 執行役員 エンジニアリング事業部門長  |
| 取締役     | 中原 裕二  | 税理士   |
| 取締役     | 大原 あかね | 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長   |
| 常勤監査役   | 金光 利文  |   |
| 監査役     | 石井 辰彦  | 弁護士<br>株式会社サンマルクホールディングス社外監査役                                     |
| 監査役     | 三宅 孝治  | 税理士   |

- (注) 1. 取締役中原裕二氏及び取締役大原あかね氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は取締役中原裕二氏、取締役大原あかね氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

### ② 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### ③ 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は株式報酬とし、その内容等は以下のとおりである。

- ・ 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与する。

- ・ 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて当社株式の交付を受ける。

- ・ 取締役に対する当社株式の交付の時期

各取締役に対する上記の株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより行われる。

以上の内容については、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会にて決議されている。

- ④ 基本報酬（金銭報酬）の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員退職慰労金制度の代替として株式報酬制度を導入したことに鑑み、過去の退職慰労金の水準も踏まえて、株式報酬制度を設計している。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（金銭報酬）：非金銭報酬等（株式報酬）＝9：1とする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬の取締役個人別割当株式数は株式交付規程に従うものとし、同規程は取締役会決議により決定する。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|----------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 非金銭報酬等       |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 204百万円<br>(12百万円) | 174百万円<br>(12百万円) | 30百万円<br>(-) | 8名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 23百万円<br>(9百万円)   | 23百万円<br>(9百万円)   | -<br>(-)     | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 227百万円<br>(21百万円) | 197百万円<br>(21百万円) | 30百万円<br>(-) | 11名<br>(4名)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与49百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。
3. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
5. 当社は、上記2. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。
- なお、上表の非金銭報酬等の総額は株式交付信託に係る当事業年度における役員株式報酬引当金の増加30百万円であります。株式交付信託の内容については、前記「(2)③非金銭報酬等の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
6. 取締役会は、代表取締役社長浅野和志に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役石井辰彦氏は、株式会社サンマルクホールディングスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況  |
|-------|-----------|--|
| 取 締 役 | 中 原 裕 二   | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。当社業績や数値計画について、経験と専門的見地を活かした発言を行うなど、適切に役割を果たしております。                   |
| 取 締 役 | 大 原 あ か ね | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。当社の新規事業やリスク管理について、様々な視点から提言を行うなど、適切に役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 石 井 辰 彦   | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。  |
| 監 査 役 | 三 宅 孝 治   | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。  |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務等です。

##### (4) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司、萩華機械技術(上海)有限公司及びハギハラ・インダストリーズ(タイランド)社は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

##### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／職務権限規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

### (3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

**(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握することにしてはありますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による移動制限のため、在外子会社への訪問は行っておりません。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針**

- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

## 連結貸借対照表

(2021年10月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 千円                | <b>(負債の部)</b>      | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,766,352</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,140,584</b>  |
| 現金及び預金          | 7,438,056         | 支払手形及び買掛金          | 1,462,794         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,298,417         | 電子記録債務             | 1,441,125         |
| 商品及び製品          | 2,301,336         | 短期借入金              | 2,290,812         |
| 仕掛品             | 2,002,876         | 未払金                | 863,959           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,066,286         | 未払法人税等             | 409,001           |
| その他             | 662,620           | 賞与引当金              | 579,501           |
| 貸倒引当金           | △3,240            | 製品保証引当金            | 33,613            |
|                 |                   | その他                | 1,059,775         |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,026,883</b> | <b>固定負債</b>        | <b>1,409,837</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,085,181</b> | 長期借入金              | 107,850           |
| 建物及び構築物         | 2,206,828         | 繰延税金負債             | 27,478            |
| 機械装置及び運搬具       | 2,796,054         | 役員株式報酬引当金          | 103,501           |
| 工具器具備品          | 414,012           | 退職給付に係る負債          | 823,489           |
| 土地              | 3,886,623         | その他                | 347,519           |
| 建設仮勘定           | 781,662           | <b>負債合計</b>        | <b>9,550,422</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>693,282</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| のれん             | 144,357           | <b>株主資本</b>        | <b>24,765,908</b> |
| その他             | 548,924           | 資本金                | 1,778,385         |
|                 |                   | 資本剰余金              | 1,473,324         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,248,420</b>  | 利益剰余金              | 21,979,110        |
| 投資有価証券          | 132,245           | 自己株式               | △464,912          |
| 繰延税金資産          | 503,821           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>474,370</b>    |
| 退職給付に係る資産       | 490,353           | その他有価証券評価差額金       | 14,770            |
| 保険積立金           | 776,338           | 繰延ヘッジ損益            | 1,558             |
| その他             | 345,661           | 為替換算調整勘定           | 166,538           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 291,502           |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,793,235</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,534</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>25,242,813</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>34,793,235</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

| 科 目             | 金 額     | 額             |
|-----------------|---------|---------------|
| 売上高             | 千円      | 27,705,717 千円 |
| 売上原価            |         | 19,601,335    |
| 売上総利益           |         | 8,104,381     |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,849,611     |
| 営業利益            |         | 2,254,769     |
| 営業外収益           |         |               |
| 受取利息及び配当金       | 9,518   |               |
| 受取保険金           | 51,514  |               |
| その他             | 128,600 | 189,633       |
| 営業外費用           |         |               |
| 支払利息            | 9,435   |               |
| その他             | 62,509  | 71,944        |
| 経常利益            |         | 2,372,459     |
| 特別利益            |         |               |
| 投資有価証券売却益       | 7,244   | 7,244         |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,379,704     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 742,789 |               |
| 法人税等調整額         | 17,129  | 759,918       |
| 当期純利益           |         | 1,619,785     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 718           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,619,067     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年11月1日残高                  | 1,778,385 | 1,469,816 | 20,883,705 | △464,912 | 23,666,994  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                        | -         | -         | △523,661   | -        | △523,661    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -         | -         | 1,619,067  | -        | 1,619,067   |
| 支配継続子会社に対する<br>持分変動           | -         | 3,508     | -          | -        | 3,508       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 3,508     | 1,095,405  | -        | 1,098,913   |
| 2021年10月31日残高                 | 1,778,385 | 1,473,324 | 21,979,110 | △464,912 | 24,765,908  |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|------------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算調整<br>勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 2020年11月1日残高                  | 8,593                 | 3,666       | △111,440         | △43,934          | △143,115          | 1,401       | 23,525,280 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                  |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当                        | -                     | -           | -                | -                | -                 | -           | △523,661   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -                     | -           | -                | -                | -                 | -           | 1,619,067  |
| 支配継続子会社に対する<br>持分変動           | -                     | -           | -                | -                | -                 | -           | 3,508      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 6,177                 | △2,107      | 277,979          | 335,436          | 617,486           | 1,132       | 618,618    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 6,177                 | △2,107      | 277,979          | 335,436          | 617,486           | 1,132       | 1,717,532  |
| 2021年10月31日残高                 | 14,770                | 1,558       | 166,538          | 291,502          | 474,370           | 2,534       | 25,242,813 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年12月13日

萩原工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ

ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2021年10月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 千円                | <b>(負債の部)</b>  | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,725,583</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,401,393</b>  |
| 現金及び預金          | 5,848,502         | 支払手形           | 25,175            |
| 受取手形            | 2,243,268         | 買掛金            | 884,131           |
| 売掛金             | 4,860,094         | 電子記録債権         | 1,270,039         |
| 商品及び製品          | 1,054,222         | 短期借入金          | 170,505           |
| 仕掛品             | 1,667,406         | 未払金            | 583,067           |
| 原材料及び貯蔵品        | 453,857           | 未払費用           | 71,089            |
| 前払費用            | 114,902           | 未払法人税等         | 269,075           |
| その他の金           | 485,285           | 前受り金           | 212,791           |
| 貸倒引当金           | △1,956            | 預り金            | 115,939           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,208,954</b> | 賞与引当金          | 456,840           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,156,138</b>  | 製品保証引当金        | 33,613            |
| 建物              | 1,207,290         | その他の           | 309,125           |
| 構築物             | 80,714            | <b>固定負債</b>    | <b>523,680</b>    |
| 機械装置            | 1,424,401         | 退職給付引当金        | 130,758           |
| 車両運搬具           | 7,990             | 役員株式報酬引当金      | 103,501           |
| 工具器具備品          | 268,080           | その他の           | 289,421           |
| 土地              | 2,894,817         | <b>負債合計</b>    | <b>4,925,073</b>  |
| 建設仮勘定           | 272,843           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>350,069</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>23,997,338</b> |
| ソフトウェア          | 210,521           | 資本金            | 1,778,385         |
| その他の            | 139,548           | 資本剰余金          | 1,469,816         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,702,746</b>  | 資本準備金          | 1,393,185         |
| 投資有価証券          | 67,333            | その他資本剰余金       | 76,630            |
| 関係会社株式          | 3,661,284         | <b>利益剰余金</b>   | <b>21,214,048</b> |
| 関係会社出資金         | 835,000           | 利益準備金          | 145,000           |
| 関係会社長期貸付金       | 10,000            | その他利益剰余金       | 21,069,048        |
| 繰延税金資産          | 293,503           | 別途積立金          | 8,910,000         |
| 保険積立金           | 776,338           | 繰越利益剰余金        | 12,159,048        |
| その他の            | 59,286            | <b>自己株式</b>    | <b>△464,912</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,934,538</b> | 評価・換算差額等       | 12,126            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 10,567            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益        | 1,558             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>24,009,464</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>28,934,538</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
|              | 千円      | 千円         |
| 売上高          |         | 21,027,759 |
| 売上原価         |         | 15,082,661 |
| 売上総利益        |         | 5,945,097  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 4,058,876  |
| 営業利益         |         | 1,886,220  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 130,163 |            |
| 受取保険金        | 24,970  |            |
| その他          | 84,729  | 239,863    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 1,559   |            |
| その他          | 31,124  | 32,684     |
| 経常利益         |         | 2,093,399  |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 7,226   | 7,226      |
| 特別損失         |         |            |
| 関係会社株式売却損    | 391     | 391        |
| 税引前当期純利益     |         | 2,100,234  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 565,796 |            |
| 法人税等調整額      | 25,154  | 590,951    |
| 当期純利益        |         | 1,509,283  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                 |               |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|---------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |            |
| 2020年11月1日残高            | 1,778,385 | 1,393,185 | 76,630          | 145,000   | 8,610,000       | 11,473,426    | △464,912 | 23,011,716 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |                 |               |          |            |
| 別途積立金の積立                | -         | -         | -               | -         | 300,000         | △300,000      | -        | -          |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -               | -         | -               | △523,661      | -        | △523,661   |
| 当期純利益                   | -         | -         | -               | -         | -               | 1,509,283     | -        | 1,509,283  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -               | -         | -               | -             | -        | -          |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -               | -         | 300,000         | 685,621       | -        | 985,621    |
| 2021年10月31日残高           | 1,778,385 | 1,393,185 | 76,630          | 145,000   | 8,910,000       | 12,159,048    | △464,912 | 23,997,338 |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 2020年11月1日残高            | 9,364           | 3,666         | 13,030              | 23,024,746 |
| 事業年度中の変動額               |                 |               |                     |            |
| 別途積立金の積立                | -               | -             | -                   | -          |
| 剰余金の配当                  | -               | -             | -                   | △523,661   |
| 当期純利益                   | -               | -             | -                   | 1,509,283  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,203           | △2,107        | △904                | △904       |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,203           | △2,107        | △904                | 984,717    |
| 2021年10月31日残高           | 10,567          | 1,558         | 12,126              | 24,009,464 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年12月13日

萩原工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年11月1日から2021年10月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月13日

萩原工業株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 金 | 光 | 利 | 文 | ㊞ |
| 社外監査役 | 石 | 井 | 辰 | 彦 | ㊞ |
| 社外監査役 | 三 | 宅 | 孝 | 治 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上昇を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は261,830,916円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年1月26日といたしたいと存じます。

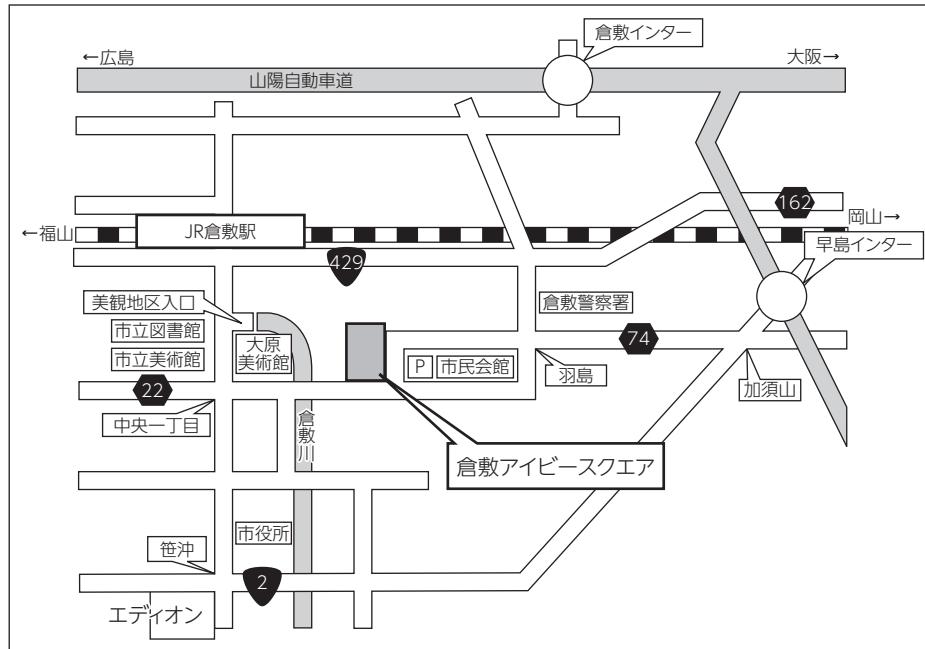
#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山県倉敷市本町7番2号  
倉敷アイビースクエア エメラルドホール  
TEL. 086-422-0011 (代)



交通 JR山陽新幹線「岡山駅」または「新倉敷駅」乗換  
JR山陽本線「倉敷駅」下車 徒歩約20分  
お車ご利用の場合：山陽自動車道倉敷インターより約4.4km  
瀬戸中央自動車道早島インターより約2.3km

**【ご注意】** お車でのお越しの場合、駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。  
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。